

**科学研究費助成事業 研究成果報告書**

平成 27 年 6 月 20 日現在

機関番号：12601

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2012～2014

課題番号：24530965

研究課題名(和文) 著作群を史料とする明治前期の子ども、家族の実態と「学校」の定着過程の実証的研究

研究課題名(英文) A study on the first stage of the modern Education and Families using a good deal of various books published from Edo through Meiji

研究代表者

土方 苑子 (HIJIKATA, sonoko)

東京大学・教育学研究科(研究院)・名誉教授

研究者番号：50099909

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,200,000円

研究成果の概要(和文)：幕末から明治へ移る激動期についての教育史研究は、これまで「学制」の導入という制度面に重点を置いてなされてきたが、本研究は地域、家族を变化の規定要因として重視した。そのために必要なのは地域、家族、子どもの生活やその变化を出来るだけ具体的、詳細にとらえることであるが、本研究は史料として様々な意図でこの時期出版された冊子・図書を大量に用いることが有効だと考えた。成果としては、江戸時代から明治前期までを通して子供観身体観の変化として教育論が把握できること、明治にはいと武士の解体と関わる教育論の変化が大きいこと、海外教育論の受容も非常に困難があったが教育の転換に有効だったこと等を実証的に明らかにした。

研究成果の概要(英文)：In this study we aim to find the traditional education system that was established before the Meiji Restoration, as we consider that this traditional education must be the fundamental part of the Modern educational system. The long continued education had been practiced in their communities and families to which the children belonged. This pre-modern education aimed to better lives for the children, not a good Japanese. After Modern Japanese School System started by "GAKUSEI"1872, the pre-modern education remained in the educational thoughts such as the importance of physical problem, the attitude to their future lives and family's job, the attitude to their elders, to their families, and to their everyday's behavior. Sometimes this multilayered character of Modern education is mentioned in previous studies in the field of education, but we believe our study must have excellency as we use books and materials that have never been used in previous studies.

研究分野：教育史

キーワード：子ども 家族 教育 学校 教師 養育 貧困児童

### 1. 研究開始当初の背景

近年、日本の教育は学校の権威に依拠するのではなく教育を受ける子どもの実態を重視する教育へと移行しているが、歴史研究は子どもを中心とした研究への移行がまだ不十分な状況だと考える。子どもや家族を中心として近代教育を描き直す必要性は共通認識となっているが、大きな歴史としては描かれていない。

### 2. 研究の目的

以上のように子どもとその家族、地域を基軸とする研究が望まれる状況があるが、何を史料とすべきか、史料の欠乏は大きな障害であった。本研究は非常にオーソドックスではあるが試みられていない次のような方法でそれを打破することを試みた。

### 3. 研究の方法

幕末、明治初期に刊行された図書は短いものが多く、これまで十分利用されてこなかったが、我々の探索の結果多くの図書が利用可能なことが分かり、その分析を方法の中心に置いた。すなわち近代的教育学が成立する以前は概念、用語も異なる世界が形作られていた。そのなかに現在の教育学が求める歴史を描くためには関係すると思われる多くの概念、用語を対象を広げ、頁数の少ない図書も含めて多くを検討して、分析概念を拾い出す作業を繰り返しおこなって研究を進め、歴史を構成していくという方法である。

### 4. 研究成果

(1) 研究参加者の教育史研究内での専門分野は多岐に渉る。本研究の基本的な関心は、幕末から明治にかけて、すなわち近世から近代への移行を重視して近代教育制度の成立過程を明らかにすること、その場合地域、家族、子どもの状態とその変化をできるだけ説明要因とすることである。そのために共通の作業として、本研究の表題のように、この問題にかかわる著作群全体を視野に入れ、できる限り目を通してリスト化し、そこに分析すべき問題を見いだすということをおこなった。その結果、参加者のこれまでの研究経歴や問題関心、その分野の先行研究の状態などによって、研究のレベルは同一速度では進展していないが、研究としては確実に前進していると思われる。

(2) 後掲する公刊された研究リストを中心に、まだ公刊されていない研究をも含めて論文として作成されている研究について、現在得られている成果を最初に概観し、後にやや詳しく一例をあげて成果を提示したい。

高野暁子は、江戸時代に発展し始めた養育論を中心に子どもの身体に関する関心の史的展開について研究した。高野の研究分野で

は「養生」研究が進められているが、それは成人のみのことか子どもにも通じるのか、多くの「養生」を扱った図書全体を検討し、そこで子どもがどのように扱われているかの実態を追跡した。著作執筆者が必ずしも対象を自覚していない場合も多く、断定が難しい状態であったが、やがてそのなかから乳児の哺乳をめぐる論述に焦点が当たるようになる。公刊された論文は哺乳をめぐる乳母と実母の位置づけが変化した時期として江戸時代後期を見だし、そこには母の乳の固有の意味、ひいては母の意義づけの明確化がみられることを多数の著作に即して考察している。

他に未公開であるが、人生の時期区分論を手掛かりに子どもの身体への関心が近代の教育論へと続いていく過程を描いた論文を完成した。

土方苑子は、明治になり「学制」が施行される前の数年間に特に関心を払って「学制」の施行による教育論の変化について論文を公刊した。特に武士身分は土族へと変化、解体していくが、職を失うことで人生の見方も変化する。その変化に対応して教育への見方が変わり、進学の意義を見いだすようになる。しかし、武士身分以外では家職の継承は教育論の基底に存在し続ける。そして階層を通じて少なくとも著書のうえでは儒教道徳論の重視が継続する。また生活の基本となる事柄を教育することの重視は、近世近代の教育論の中軸となっていることなど多数の著作から描く試みをおこなった。

鵜殿篤の主要な関心は、「教育」を子どもを家職に付かせたり、地位にふさわしい人間にすることを目的とするものと考え近世以来の教育論が、西洋近代の教育学を受容し得て一人一人の子どもの「個性」に即して子どもを伸ばすものだとする考え方を内を含むようになるのはいつで、どのような過程を経てかを明らかにすることにある。それを「個性」概念が適切に理解され使用されるようになる過程の問題としてとらえて、連続する論文を作成した。ここで「個性」理解をはかる上での基準となるのは、「市場原理」「ナショナリズム」「教育学の固有性の観点」だとして、それぞれの事柄が、多数の著書においてどのような使われ方をしているのかを広範に取り出して、その変化と展開を考察する。方法的な特色としては、その問題について直接に、意図的に論じている著作以外にも、それらの用語が様々な異なる脈絡において使用されているのを比較検討することである。結論として明治十年代の「個性」の使われ方は二十年代になると大きく変化しており、この時点で教育論、教育学においても「教育」を「個性」を関わらせて、すなわち近世とは異なる物として理解し、教育を考える方向性が変わったといえるのではないかとす

る。

### (3) 研究成果の一事例

以上のような概観に加えて、「貧困な子どもの存在が教育制度の問題として、いつ、どのようにして広い関心を得ることになるのか」という問題の研究において、本研究で用いた方法が有効性であることを示す事例の一つを、以下の山口真里の研究に即してやや詳細に述べていきたい。

#### 研究の経緯

ここで取り上げるのは、「貧困な子ども」が、いつ、どのような契機で「教育」の対象として意識され、問題化したのかを、明治の刊行図書史料として解明することを課題とした研究である。「子ども」の中で特に「貧困な子ども」を取り上げるのは、これまでの「学校」や「制度」を中心に据えた歴史においては、彼らが「教育」や「学校」に関わっていく歴史は例外的・傍流的な扱いであったが、「子ども」を中心に家族や地域の教育の歴史を辿ろうとすれば、貧しい家族や地域の教育についても視野に入れ、総体として「子ども」の教育史を描くべきだと考えるからである。そのなかで、1886年「小学校令」において制定された課程「小学簡易科」は、「貧困な子ども」と教育との関わりを考えるうえで重要な意義を持つと考え、論文のテーマに据えた。

#### 論文の課題と先行研究の検討

作成した論文「明治中期における子どもの「貧困」と教育 小学簡易科の教育課程を中心に」(研究分担者 山口真里)では、1886年に制定された「小学校令」において「尋常小学科」に並列して定められた「小学簡易科」が、どのような児童を対象としてどのような教育をしようとしたのかを、教則や教員検定試験、簡易科向け教科書の内容から分析した。初代文部大臣に就任した森有礼は学校制度の改編を行い、1886(明治19)年4月、初等教育について初めての単独勅令となる「小学校令」を制定した。その課程は、「小学校ヲ分チテ高等尋常ノ二等トス」(第一条)として尋常小学科・高等小学科という連続する二段階とされ、修業年限を各4年としたが、それと並行して「土地ノ情況に依リテハ小学簡易科ヲ設ケテ尋常小学科ニ代用スルコトヲ得 但其經費ハ区町村費ヲ以テ支弁スヘシ」として「小学簡易科」を定めた。そして翌5月には「小学簡易科要領」が公布され、学科や課程の要綱が示された。森は、将来の無償義務教育制度に向けて初等教育の普及を図っており、そのための就学率向上策として「小学簡易科」を特に重視していたといわれており、全国を回った学事巡視の演説でたびたび簡易科の必要性を力説し、設置を奨励したが、期待したほど普及しなかったといわれている。

この「小学簡易科」は、それ以前・以後の小学校とかなり異なる性格を有しており、非常にユニークであった。例えば教授学科をみると、尋常小学科が「読書 作文 習字 算術 修身 体育」であるのに対して「読書 作文 習字 算術」と、「教育令」では首位教科とされていた修身科を欠き、体育がないなど重要だと思われる教科がなくなっており、また、算術を全授業時間の半分以上を超えて教えることを定めているのも特異な点である。

そもそも日本の近代初等教育は画一的であったとしばしば指摘されるが、小学校の課程は決して単一、画一的だったわけではなかった。「学制」においても尋常小学校の課程を中心に6種類もの小学校課程が想定されていたし、その後全国に小学校が設置されていく中で、実に多種多様な教育課程を持った初等学校が文部省の認可を受けて全国に設置されていった。その後1885(明治18)年には「教育令」の改正に際し「小学校教場」という名称の、尋常科の課程をやさしくした課程を初等教育として設置することを決めている。その意図は、元老院会議の議事録などから、当時の経済不況によって就学状況が極端に悪化することを阻止しようとするものだったとされるが、法令の施行期間がわずか8ヶ月という短さでほとんど実態を持たないまま終焉してしまった。

この「小学簡易科」も5年ほどの期間存在し、その後初等学校の種類から消えてしまう。簡易科は尋常科に対しては「下位」とも理解できる位置づけを与えられていると見ることができ、教育課程の内容としても「上・下」の重層性をもって考えられたとみることが可能である。しかしこのように学校制度が重層性をもつことが、その後国民国家として国民統合が進められる中で、むしろ背後に退いていき、1890(明治23)年に「小学校令」が改正され、小学校の教育課程は単一化へ進んでいく。日本の近代学校は国民に同じ教育を与え国家的統一意識を醸成する役割を果たしたとされるが、その意味を明らかにするためにも、簡易科の教育課程は、その時点での教育の状態を知るうえで重要な意味をもつと考えられる。

これまで先行研究では、簡易科を全国的に検討するものと、個別地域の実態を調査分析するものと、大きく分けて二つの方向で進められてきた。そのなかで浮かび上がってくるのが、簡易科を「貧民学校」と特徴付けてよいのか、それとも別の概念で区分するのが適当なのかという論点である。

簡易科を全国レベルで検討した田中勝文の研究は、「貧民学校」史上にそれがどう位置づくかという観点から全国の開設状態を分析しているが、「その就学児童の階層実態と普及の実態からいえば、貧児教育機関として大きく貧民学校史に位置付けるとは困難である」と結論している。それに対して、川向秀武は「このとらえ方は、小学簡易科の基本

的な性格をあいまいにしてしまうし、一般に「貧乏学校」として忌避され、そのため不振に終わったという従来からの「定説」の域をでることができない」として異議を唱え、「すべての簡易科が貧民学校であったとはいえないが、基本的な性格はあきらかに差別学校制度としての「貧民学校」に位置づけるべきものである」としている。この点について、佐藤秀夫は、森有礼が「尋常・高等両小学科はその経費をまかないだけの授業料を支弁する「金持ノ学校」であり、大多数の「貧者」は授業料非徴収制の小学簡易科に就学すべき」とであると発言していたことに注目し、尋常・高等両小学科と尋常小学科に代替する「簡易小学科」という「小学校令」の課程編成が「社会の職業分化もしくは階層分化に対応する種別化への契機をも含んでいたことは明らかであった」と解している。そして、「簡易科の中には、授業料徴収を避けるために簡易科と称したに過ぎず、したがって設備・教科・授業時間数等が尋常科とほとんど変わらないものもみられた」ものの、「しかし簡易科には「貧民学校」の名称に相応したものの方が、もとより多かった」とみている。

このように、ほぼ同時期になされた田中、川向、佐藤の「小学簡易科」評価は、「貧民学校」と位置づけるか否かで見解が分かれ、その全体像が定まっているとはいえないが、三者に共通しているのは、その教育対象たる「貧民」とはいったいどのような人々をさしているかについて、あまり関心を払っていないことである。それに対して、土方苑子は、東京市域における初等教育研究で、「小学校簡易科」を設置した森有礼の意図を、「異なる階層には異なる学校を」という点から理解すべきではないかというのが私の意見である」と述べる。そして、そうした社会「層」が近世から近代へのまさに過渡的な時期にあって、社会集団として変化しつつあったことを重視している。

一方、地域個別研究もその後少しずつ進められており、とりわけ、岩手を検討した軽部勝一郎は、「小学簡易科」や慈善学校といった重層的な教育課程が「女子、学校教育の後進地域、都市部における貧困層の教育要求にこたえうる教育機関」となっていた実態を明らかにしており、それらが貧民の学校としてのみあった訳ではなかった可能性を示唆しているところが注目されるが、個別地域の説明は出来ても全体像を説明するまでには至らず、さらなる研究蓄積が必要だといえる。

ここまでの先行研究の動向をふまえ、本論文では従来使用されてこなかった、教育課程が実際にはどのように機能していたか、すなわち、教員がどのようにそれを教え、また教科書はどのような内容であったのか、実際に教えられたと思われる場面に今一步踏み込んで「小学簡易科」の性格をもう少し異なった角度から迫ることを試みた。その材料は、第

一が、当時の教科書である。これは内容を検討することによって、それを読み学習する児童がどのような子どもたちとして想定されたのか、手掛かりを得ることが出来ると予想されたからである。第二の材料は、当時の刊行図書として残されている教員試験問題集群の中の簡易科教員の検定試験である。そこから府県が簡易科の教員に何をどの程度求めていたのかを知る手立てになることが期待された。そして、それらから「小学校簡易科」が、どのような教育をしようとしていたのか、ひいては、その対象として想定された「貧民」とはいったいどのような人々だったのかということ考察した。これらの検討で使用した図書は、おそらく余りにも少ない地域をカバーする、断片的なものであったため、史料として採用されてこなかった。しかし本研究のように、むしろ時期で区切ってその時期のあらゆる著作にも可能性を認めるという立場での史料論によって史料となりえたものだといえよう。

#### 研究の成果

まずは府県で定めた教則について、「小学簡易科」と「尋常小学科」で比較した。たとえば、愛媛県では、「小學簡易科ハ尋常小學科ヲ履修スルコト能ハザルモノ、爲メニ設クルモノトス」(「小學簡易科教則」県令第29号(明治19年12月4日)第一条)として、授業は1日3時間(同三条)、修業年限3年(同二条)と定めていた。愛媛県は、地域によっては簡易科の生徒数が多かったとみえ、「生徒ヲ分チ午前午後ニ享受スルコトヲ得」との但し書きもついている(同三条)。これを、「一日凡五時間」で4年制の尋常科と週に換算して比較すると、尋常科25.3時間(第一、二学年)~28.3時間に対し簡易科18時間であり、週に10時間程の差がある。また、指定された教科用図書を比較し表を作成したところ、簡易科の教材は尋常科よりも数は少ないものの重なっているものが多いことがわかった。他県でもこのような傾向がみられ、山形県では2学年まではまったく同じ配当がされている。まさに尋常科の「代用」と考えられていたことが窺われ、「上下関係」は見いだされなかった。

次に、簡易科のために独自に作成された教科用図書も刊行されており、国会図書館には読書用7冊、作文用2冊、習字用1冊、算術のうち珠算用12冊、珠算以外用8冊の合計30冊が保管されていることから、そこに見られる簡易科生徒像やその生活を検討した。

『小学簡易科算術書 上』(1887年)の「緒言」では、算術の計算を行う問題設定には、日ごろから簡易科の児童にとって身近なもののみを使用することで理解しやすく工夫していると述べられていた。ところが実際に内容を読んでみると、「豪商」のような金持ちや、公債や株、母と街で買い物を楽しむ女の子など、とても貧しい子どもの身近な存在とは言

えない設定が多数みられる。その他にも国家や兵士なども見られ、これらの教科書内容からは、それを読み学習する児童が貧しい下層というよりは、むしろ尋常科と変わらない子どもたちを想定していたのではないだろうかと思われた。

最後に、教員検定試験を検討した。小学校教員の免許規則は各府県が作成し、免許状取得のための年齢、学力などの条件や免許状の書式、有効年限などを定め、それに基づいて教員を選抜するための検定試験を行っており、それらをまとめた試験問題集も刊行されていた。先行研究では、簡易科教員の賃金が低く待遇が劣悪だったことが指摘されてきたが、今回は、検定試験の内容を尋常科と比較することで、府県が想定した簡易科の授業レベルを考察した。

例えば、群馬県の免許規則では、尋常科教員試験科目に比べて、簡易科教員のそれは3科目ほど少なく、その出題項目や使用文献についても、簡易科の使用文献に加えてもう一冊指定されるなど、尋常科の方が少し多くなっていた。しかし、実際の試験内容を比較検討したところ、尋常科と簡易科とそれほど差があるようには思われず、広島県では、尋常科と簡易科の算術の検定問題で、まったく同じ問題が出題されたこともあった。今回の限られた数の比較を見る限り、簡易科と尋常科の教員試験に大きな難易の差はなく、これまで言われてきた簡易科の授業レベルを尋常科よりもずっと低く押さえつけておくようなことは考えられていなかったのではないかと思われた。

以上、今回の研究および論文では、尋常科と簡易科が重層構造になっていたことに改めて注目し、これまで明確になっていなかった両者の違いを、授業や教材といった内容の側面から明らかにすることで簡易科の意味を読み取ることを試みた。その結果、教則の比較からは授業時間数の違いはあるものの、使用する教科書も重なっているものが多く、内容に大きな違いや上下関係は見られなかった。また、簡易科向けの教科書を分析したところ、児童に身近なもので例示することで教育効果を上げるとの方針で作られているが、そこで描かれた児童や生活状況は貧しいとか下層とはいえないものだった。さらに、簡易科と尋常科の教員検定試験の内容の比較でも、難易の差は大きくみられなかった。つまり、授業や教材等内容の側面からとらえた簡易科の姿は、貧しい子ども向けの「貧民学校」とはいいい難いものだったのである。今回は限られた素材しか検討できなかったが、方法としては有効であると思われるので、改めてこの時期の教育課程が複数種あることの意味をその内容に即して明らかにすることが必要であるとの考えに至った。

近代的学校制度の問題として貧困児童が自覚される過程をたどろうとすると、上記のように明確に近代的、経済的な貧困の問題

としては現れていない、言い換えれば問題の端緒のような立ち現れ方についてさらにその意義を追うことが必要であり、そのうえで今回のような著作群の幅広い検討は有効な方法だといえる。(山口真里)

## 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計6件)

高野暁子「乳を巡る実母の役割 江戸期養生論を手掛かりにー」『東京大学大学院教育学研究科基礎教育学研究室紀要』40号 2014 191-201

土方苑子「明治初年の家族、子ども、養育論」『同上書』39号 2013 23-33

鵜殿篤「個性概念に関する一考察」文京学院大学教職課程センター『文京学院大学教職研究論集』5号 2014 75-83

鵜殿篤「明治初期における伝統の保守 - 国民教育の背景 - 」同上書論集 3号、2012 67-80

鵜殿篤「明治10年代の美術における国粹主義の検討」同上書 4号 2013 51-70

鵜殿篤「「個性」概念登場の思想的背景 - 岡倉天心と国粹主義の理論構造の比較 - 」同上書 6号 2015 75-87

〔学会発表〕(計0件)

〔図書〕(計0件)

〔産業財産権〕

出願状況(計0件)

取得状況(計0件)

〔その他〕

ホームページ等

## 6. 研究組織

(1)研究代表者

土方苑子(HIJIKATA SONOKO)

東京大学大学院・教育学研究科・名誉教授  
研究者番号：50099909

(2)研究分担者

山口真里(YAMAGUCHI MARI)

駿河台大学・経済学部・非常勤講師  
研究者番号：00573677

高野暁子(TAKANO AKIKO)

立正大学・心理学部・非常勤講師  
研究者番号：10625213

鵜殿篤 (UDONO ATUSI)

文京学院大学・人間学部・准教授)  
研究者番号： 20614499

加島大輔 (KAJIMA DAISUKE)  
愛知大学・文学部・准教授  
研究者番号： 90555442

(3)連携研究者

小川智瑞恵 (OGAWA CHIZUE)  
大東文化大学・非常勤講師  
研究者番号： 70595389